

<プレスリリース>

GENESIS 松島計画の情報発信プラットフォーム ACT 松島の HP を公開

2022年9月6日

特定非営利活動法人気候ネットワーク

9月5日、気候ネットワークは、350 New ENeration、Fridays for future Nagasaki、ゼロエミッションを実現する会とともに、ACT 松島の HP を開設・公開しました。ACT 松島は、気候危機回避の観点から、問題意識を共有する団体で構成し、GENESIS 松島計画の問題を多くの市民と考えていくための情報発信プラットフォームとして HP (<https://act-matsushima.jp/>) を開設したものです。

GENESIS 松島計画は、電源開発株式会社(J-POWER)が、長崎県西海市の運転年数が40年以上*にもなる旧式の石炭火力発電所である松島火力発電所の2号機において、石炭をガス化する発電設備を付け加え、効率をわずかながら改善し、その利用を継続しようという計画です。松島火力発電所は超臨界圧(SC)と言われる発電効率の低い発電所で、本来であれば、すぐにも廃止すべき老朽火力発電所です。GENESIS 松島計画が実現すれば、運転開始から40年以上稼働を続けてきた老朽石炭火力発電所が、将来に渡ってさらに膨大なCO2を排出し続けることになりません。

*1号機(50万kW)が1981年1月に運転開始、2号機(50万kW)が同年6月に運転開始。

気候危機を回避するためには、老朽化した火力発電所からの温室効果ガスのさらなる排出を許容する余裕は、全くありません。昨年のCOP26では、石炭火力のフェーズダウン(段階的削減)が合意されました。また、今年のG7サミットの合意文書でも石炭火力のフェーズアウト(段階的廃止)の加速が盛り込まれ、日本も合意しています。GENESIS 松島計画を進めることは、こうした脱石炭の動きに対して逆行するものです。

今後、GENESIS 松島計画を容認することで、老朽火力を延命させるような計画が、他の火力発電所でも起こる可能性もあります。これでは、日本の脱石炭が遠のいていくばかりで、石炭火力の延命を止める必要があります。

現在、GENESIS 松島計画は、環境影響評価方法書段階にあり、10月17日まで意見募集を行っています。ACT 松島においては、意見募集が実施されていることやこの計画の問題点について、多くの市民に発信を始めます。手始めとして ACT 松島では意見提出のサポートを行っておりますので詳細はこちらをご覧ください。

<https://act-matsushima.jp/eia/>

お問い合わせ: 特定非営利活動法人 気候ネットワーク (<https://www.kikonet.org>)

【東京事務所】〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目12番2号 藤森ビル6B

TEL: 03-3263-9210、FAX: 03-3263-9463、E-mail: tokyo@kikonet.org

【京都事務所】〒604-8124 京都府京都市中京区帯屋町574番地高倉ビル305

TEL: 075-254-1011、FAX: 075-254-1012、E-mail: kyoto@kikonet.org